

消費者庁 任期付職員の募集について

消費者庁においては、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成12年法律第125号（以下「任期付職員法」という。）に基づき、以下の官職の募集を行います。

1. 採用予定官職

内閣府事務官（消費者庁総務課課長補佐（情報セキュリティ担当））

2. 職務内容

消費者庁総務課サイバーセキュリティ・情報化担当では、情報システムの整備・管理に関すること及び情報セキュリティに関する企画・立案・推進に関することを所掌事務としています。今回募集する職員は、情報セキュリティ分野を担当する総務課課長補佐級職員として、主に以下の業務を行います。

（1）セキュリティ分野

- ・ 内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）等の関連組織との連携・調整・交渉
- ・ 自己点検・内部監査、セキュリティに関する精緻な点検や監査
- ・ セキュリティポリシーの整備・対応・見直し、対策推進計画の継続的な見直し、情報セキュリティの対策基準等作成
- ・ 情報セキュリティインシデントへの対応・消費者庁におけるインシデント対応チーム（CSIRT）の体制・稼動・指揮の補佐、サイバー攻撃の防御・訓練
- ・ 最新のサイバーセキュリティに関する技術的動向の情報収集
- ・ インシデント発生時の初動対応
- ・ 初動対応を踏まえた対策及び運用方針の検討
- ・ インシデントを踏まえ実施したセキュリティ対策の効果検証
- ・ 情報セキュリティマネジメントシステムのセキュリティに関する観点からの構築支援

（2）人材育成

- ・ セキュリティ・IT人材の育成（職員の教育・情報リテラシーの向上）

（3）消費者庁の情報化・セキュリティ推進に関する指導・助言等、PMO関連業務

（4）その他情報セキュリティに関する業務等

政府機関の情報セキュリティ対策業務については、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（平成28年度版）。」を参照のこと

- (5) その他、消費者庁における情報システムの企画立案、予算要求、予算執行やその管理、他課室の支援等

3. 募集人員

1名

4. 募集対象

・以下(1)または(2)のどちらかの条件に該当し(両方でも可)、IT・情報セキュリティ等の専門性を持って、ITまたは情報セキュリティ関連業務の企画・立案、マネジメント経験等実務経験年数を20年以上有すること(うち、情報セキュリティについては5年以上の経験を有すること。)

(1) 独立行政法人情報処理推進機構が行っている情報処理技術者試験のうち、情報セキュリティマネジメント試験、もしくは情報処理安全確保支援士に合格し、その試験に期待される技術水準に応じた実務経験を有すること。または、同等の資格もしくは能力を有すること。

(2) 「2. 職務内容」に記載されている業務と同様または類似の経験を有すること。

(社会的責任にも配慮したコーポレート・ガバナンスと、それを支える内部統制の仕組みを情報セキュリティの観点から企業内に構築・運用する情報セキュリティガバナンスに係る業務に従事した経験等を含む)

・府省庁及び関係する機関との円滑なコミュニケーション能力を有すること。
また、行政機関での業務を行った実績があれば望ましい。

条件に該当する経験については、職務経歴書(様式不問)において、実績がわかるように記載を行うこと。

なお、以下(3)及び(4)に該当する方は、応募できません。

(3) 日本国籍を有しない者。

(4) 国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者。

- ・ 成年被後見人又は被保佐人
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 採用形態

任期付職員法に基づき常勤の国家公務員として採用します。

6. 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）に基づき支給します。

7. 身分

国家公務員

8. 雇用期間

平成29年12月1日以降(予定)から1年間。

(職務の状況に応じて、採用日から最大5年までの延長が可能。)

9. 勤務時間

原則として午前9時30分から午後6時15分もしくは、午前9時から午後5時45分（昼休み1時間を含む。土、日、祝日は除く。必要に応じて超過勤務あり）、年次休暇20日（年途中で新たに職員となった場合には、予定在職期間に応じて決定。20日を限度に翌年に繰越可）、そのほかに特別休暇、病気休暇、介護休暇。

10. 勤務地

消費者庁総務課情報システム係

(東京都千代田区霞ヶ関3-1-1 中央合同庁舎第4号館)

11. 応募方法

(1) 提出書類

(ア) 履歴書（市販の用紙で可、写真添付）

（高校卒業以降現在までの学歴、職歴を月単位で全て記入してください。また、取得している資格や応募条件に合致する実績等があれば記入してください。）

※「内閣府事務官（消費者庁総務課課長補佐（情報セキュリティ担当））志望」と明記すること。

(イ) 志望理由

（A4 横書き 2,000 字以内。但し、ITガバナンスに関する考えを記載すること。）

(ウ) 職務経歴書

（様式任意、これまで従事したことがある職務の内容及び期間を具体的に記述したもの。A4 横書き。「4. 募集対象」に該当する経験については、職務経歴書もしくは別添資料（様式不問）において、実績がわかるように記載

を行うこと。)

※不採用者のみ応募書類は返却いたします。

(エ) 応募条件に関するチェックリスト

(別紙の様式を使用する)

(2) 提出方法 郵送

(3) 提出先

〒100-8958

東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館

消費者庁総務課人事係 宛

(4) 提出締切

平成29年9月25日(月) (必着)

※応募書類の提出に応じ、締切り前であっても随時面接を行わせていただきます。

1.2. 選考方法

1次選考 書類審査

2次選考 面接

書類審査(1次選考)の後、面接(2次選考)を行なうこととなった方には、2次選考の日時・場所等をご連絡させていただきます。

※合否の通知は、1次選考は書類着後14日程度、2次選考は面接後14日程度、郵送もしくは電話かメールにてご連絡を致します。

1.3. 連絡先

(業務内容) 消費者庁総務課情報システム係 電話 (03) 3507-9250

(勤務条件) 消費者庁総務課人事係 電話 (03) 3507-9152

【別紙様式】

応募条件に関するチェックリスト（確認事項）

氏 名：

〔記入方法〕 下記の該当する□にチェックを入れてください。

〔注〕 経験を有している部分は、「職務経歴書」（別添・様式不問）にも記入して下さい。

（１）独立行政法人情報処理推進機構が行っている情報処理技術者試験のうち、情報セキュリティマネジメント試験、もしくは情報処理安全確保支援士に合格し、その試験に期待される技術水準に応じた実務経験を有すること。または、同等の資格もしくは能力を有すること。

- 「情報セキュリティマネジメント試験」に合格、資格を所有している。
（該当する場合は、以下にも回答する）
 - この試験に期待される技術水準に応じた実務経験を有している
 - 実績を有していない。

- 「情報処理安全確保支援士試験」に合格、資格を所有している。
（該当する場合は、以下にも回答する）
 - この試験に期待される技術水準に応じた実務経験を有している
 - 実績を有していない。

- 上記の２資格と同等な資格もしくは能力を所有している。
（該当する場合は、以下にも回答する）
 - 同等な資格を有している。（資格名： ）
 - 同等な能力を有している。（具体例： ）

（２）「職務内容」に記載されている業務と同様または類似の経験を有すること。

- 募集の「２．職務内容」と同等な業務か類似の経験を所有している。

（３）日本国籍を有しない者。

- 該当する（日本国籍を有していない）。 → 応募不可
- 日本国籍を有している。

（４）国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者。

- 該当する（国家公務員になることができない）。 → 応募不可
- 該当しない。

〔以上〕